

こんにちは。

私は社団法人全国家具工業連合会（Federation of Japan Furniture Manufacturers Association）の事務局の橋本久幸と申します。

当連合会は昭和41年に社団法人化された国内唯一の木製家具メーカーの組織です。

現在は、全国に25の団体会員を持ち、会員企業数は約1000社です。主な製造製品は、家庭用家具、学校用家具、特注家具、公設施設の家具、OEMなどです。

さて、木製家具製造業は、経済産業省の工業統計で見ますと、企業規模は、その殆どが中小零細企業で、29人以下の事業所が事業所全体の96%を占めています。

平成17年(2005年)の木製家具製造出荷額は約9千9百億円となっており、ピーク時(平成3年/1991年)から比較しますと半分以下と落ち込んでいます。

バブル崩壊とともに耐久諸費材である家具については、価格訴求が厳しく、買い控えや中国をはじめとするアジア各国からの安価な輸入家具の増加により、国産家具は縮小状況が続いており、さらに、このところの石油の高騰などから家具関連資材等の値上がりから、コスト上昇を企業努力だけでは吸収することは難しくなっており、倒産、廃業が今日まで続いております。

このような厳しい状況にあって、進むべき方途は、国内の優秀な技術と洗練されたデザインに特化した上質な家具の商品開発を進め、国内及び海外戦略を少しでも切り開いていくことが急務となっております。

さて、木材資源については、当業界において、木材資源は貴重なものであり、森林の成長を追い越すような木材資源の大量消費は、地球環境の悪化をまねく元凶であると認識しており、これからは、上質な家具を必要な分だけ生産し、必要に応じ、修理、再生することにより、家具の使用期間を長くする活動を進めております。

昨年、施行されましたグリーン購入法による政府調達に関する木製家具について、合法性の証明された木材の使用について、当会で団体認定を昨年8月から進めており、現在、全国では24社が認定を受けて取り組んでいます。

取り組み始めたばかりで、これらの企業は公設施設関連の家具の納入が主となっており、まだ、一般家具市場向けには至っておりません。

合法性の証明された木材の使用促進には、各国の取り組みと政府及び国内木材関係業者及び資材需要者との連携対策が必要であり、それらの取り組みとともに地道な活動が必要となっており、時間はかかると思いますが、取り組みをつづけていく予定です。

社団法人全国家具工業連合会

橋本久幸